

# 平成30年度 働き方改革への取り組み研修

～働き方関連法案や、厚労省の助成金施策を学ぶ～

## 開催要領

### 1 趣 旨

昨今、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や育児・介護との両立等、働く人のニーズが多様化してきています。福祉分野においても、関係法令を遵守することはもとより、適切な労務管理を行うことにより、職員が安心して働くことができる環境を整備することが、これまで以上に求められています。あわせて、福祉・介護人材の不足や確保難が深刻化する中、職員の定着を図るための働き方の見直しが喫緊の課題となっています。

本研修では、働き方改革に伴う労働基準法等の改正による残業時間の上限規制や有給休暇の付与義務をはじめ、2019年から2024年へかけて順次施行される8本の法律のポイントを学びます。

さらに、働き方改革を支援するための施策としての「助成金」についての情報を得る機会とします。

2 主 催 広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会（広島県社会福祉協議会）

3 共 催 広島県社会福祉法人経営者協議会、広島県社会福祉法人経営青年会  
広島県老人福祉施設連盟

4 日 時 平成30年12月21日（金） 10時～12時（受付：9時30分～）  
※同日午後に、「福祉・介護業界のAI（人工知能）セミナー」を開催いたします。参加希望の方は、別途申込みをお願いします。

5 会 場 広島県社会福祉会館 2階 講堂（広島市南区比治山本町12-2）

6 対 象 広島県内の福祉・介護施設及び事業所の **経営者、管理職（施設長等）、中間管理者**

7 定 員 100人

### 8 内 容

【講 義】「働き方関連法案の概要と厚労省の助成金施策」

①働き方改革関連の法改正について

②働き方改革を支援する施策（助成金）について

講師：福島 省三（フクシマ社会保険労務士法人 代表社員 特定社会保険労務士）

【講師紹介】 昭和29年1月生まれ 広島市出身 広島修道大学商学部卒。

商社勤務を経て、平成元年1月、福島社会保険労務士事務所開業。平成19年、特定社会保険労務士（ADRのうち、個別労働関係紛争解決の代理業務を行うことができる社会保険労務士）登録。平成21年5月1日 更なる顧客サービスを目指し、クラウドコンピューターサービスの提供開始。平成23年12月1日 社会保険労務士法人に組織変更 名称を「フクシマ社会保険労務士法人」とする。

9 参加費 無料

10 参加申込

(1)申込方法

協議会ホームページ「ふくしかいごネットひろしま」(<http://www.fukushikaigo.net/>)

トップページにアクセスし、専用申込フォームから申し込みください。

(2)申込期限

**12月14日（金）** ※定員になり次第締め切らせていただきます。

(3)参加決定

決定通知は送付しませんので、直接、受付にお越しくください。

11 その他

会場には駐車場がありませんので、公共交通機関を利用してください。

12 申込先・問い合わせ先

(社福) 広島県社会福祉協議会 福祉人材課 (担当：小野・仁志田)

〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2

TEL 082-254-3415 FAX 082-256-2228 E-Mail [jinzai@hiroshima-fukushi.net](mailto:jinzai@hiroshima-fukushi.net)

<会場案内図> 【広島県社会福祉会館】



- (A) バス停「皆実町1丁目」(産業会館前)から徒歩1分  
[広島バス] 横川駅～紙屋町(県庁前)～大学病院(23号線) / 広島駅～旭町(26号線)  
[広電バス] 己斐～大学病院(10号線)
- (B) バス停「皆実町1丁目」(産業会館前)から徒歩3分  
[広電バス] 三篠2丁目・横川駅～仁保車庫(7号線)
- (C) 電停「比治山橋」から徒歩5分  
路面電車 広島駅～広島港(比治山下経由・5番線)
- (D) バス停「大学病院入口」から徒歩10分  
[広島バス] 横川駅～大学病院(比治山トンネル経由23-1号線)  
[広電バス] 広島駅～大学病院(5号線)